

光市立学校の将来の在り方について
～ 基本的な考え方 ～

平成 28 年 3 月

光市教育開発研究所

(光市立学校の将来の在り方検討プロジェクト)

目 次

1 はじめに	1
2 平成 26 年度教育開発研究所「教育環境部会報告書」の概要及び国等の動向	2
(1) 平成 26 年度教育開発研究所「教育環境部会報告書」の概要	2
ア 光市教育の現状	2
イ これからの学校づくりに向けての動き	2
ウ 今後の課題	2
(2) 国の動向	3
ア 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引	3
イ 小中一貫教育制度の導入に係る「学校教育法等の一部を改正する法律」	4
ウ まち・ひと・しごと創生基本方針 2015	4
エ 次期教育課程の方向性	4
(3) 光市が進める教育環境づくり	5
3 「新しい学校づくり」についての基本的な考え方	6
(1) 地域とともにある学校づくりのさらなる進化（コミュニティ・スクールとしての新たな形）	6
ア 「連携（合同）学校運営協議会」の設置による「つながり」の強化	6
イ 「集う・学ぶ・ふれあう」学びの場の創造（スクールコミュニティ）	9
(2) 小中連携を深化・充実し小中一貫教育に発展	10
ア 中学校区で 15 歳時の目指す子ども像の設定	11
イ 確かな学力を目指した「学び」の仕組みづくり	12
ウ 小中連携・一貫教育へのアプローチ	13
エ 「新たな学校文化の創造」に向けてその他学校に備えるべき機能	16
4 今後に向けて	18
(1) 「新しい学校づくり」の条件	18
(2) 今後の視点	18
5 おわりに	19

1 はじめに

近年の少子高齢化やグローバル化の急激な進行、子どもの発達の早期化など、社会や子どもの状況が大きく変化する中で、これまでの学校の在り方を根本的に問い直し、こうした変化に対応した教育環境を改めて構築していくことが求められている。

特に、全国的に子どもの数が減少する中、本市においても現在の児童生徒数はピーク時の約41%となっており、さらに、この傾向は今後ますます進行していく見込みである。このような状況の中で、学校の規模や配置の在り方等も含め、少子化への対応は急務となっている。

こうした中、光市では、平成24年度から「連携・協働を重視した学校づくり」を学校教育の柱として、コミュニティ・スクールの導入や小中連携教育の推進等の施策が行われてきた。また、平成26年度には教育開発研究所教育環境部会において、これまで取り組んできた「連携・協働を重視した学校づくり」の現状を分析するとともに、各学校の取組みの成果等を踏まえながら、光市における「今後のあるべき学校像」を検討するために必要な視点について調査研究が行われ、報告書がまとめられたところである。

しかし、その後も国は急速な教育改革の方向性や地方創生の動き等を施策として打ち出してきており、さらなる早急な対応が求められている現状から、このたび、教育開発研究所内に「光市立学校の将来の在り方検討プロジェクト」を設置し、昨年度教育開発研究所で調査研究に取り組んできた「『今後のあるべき学校像』を検討するための視点」を踏まえ、「光市の新しい学校づくり」の方向性をより具体的に検討し、ここにまとめたものである。

2 平成 26 年度教育開発研究所「教育環境部会報告書」の概要及び国等の動向

まず、昨年度における教育開発研究所教育環境部会で検討された内容を紹介するとともに、その後新たに打ち出された国の教育施策等の動向、光市の教育環境づくりに対する考え方等を整理する。

(1) 平成 26 年度教育開発研究所「教育環境部会報告書」の概要

平成 26 年度教育開発研究所教育環境部会では、「今後のあるべき学校像」を探るために、本市の現状を整理し、国や県の動向及び先進的な取り組みを進めている地域を調査し、今後の課題について討議を重ねていった。その概要は次のとおりである。

ア 光市教育の現状

- (ア) 市の学校教育目標「生きる力を育む学校教育の推進」を達成するため「連携・協働を重視した学校づくり～学校間連携の強化とコミュニティ・スクールの推進～」をテーマとして取り組んでいる。
- (イ) 平成 26 年度より市内全小・中学校がコミュニティ・スクールとなり、「地域とともにある学校づくり」を推進している。
- (ウ) 各中学校区において小中連携が図られている。
- (エ) 連携・協働の取り組みの成果として、学習状況や生徒指導面において効果が表れている。特に自尊感情や自己存在感・自己有用感が高いという点が特筆される。
- (オ) 地域の方々や保護者が「学校運営への参画意識」を高めているという成果が表れている。

イ これからの学校づくりに向けての動き

- (ア) 国・県の動向として、「校種間連携・一貫教育の推進」が柱立てされており、一層の充実を進めている。
- (イ) 呉市や姫路市、高松市などが一貫教育について先進的な取り組みを推進している。

ウ 今後の課題

今後、検討が必要と思われる観点は次の 2 点である。

(ア) 地域とともにある学校づくりのさらなる進化 (コミュニティ・スクールとしての新たな形)

- 「連携 (合同) 学校運営協議会」の設置による「つながり」の強化
- 「集う・学ぶ・ふれあう」学びの場の創造 (スクールコミュニティ)

(イ) 小中連携を深化・充実し小中一貫教育に発展

- 中学校区で15歳時の目指す子ども像の設定
- 確かな学力の向上を目指した「学び」の仕組みづくり
- 小中連携・一貫教育へのアプローチ
- 「新たな学校文化の創造」に向けてその他学校に備えるべき機能

(2) **国の動向**

教育環境の改革に関する最近の国の施策をまとめると、概要は次のとおりである。

ア 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引

～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～ (H27.1.27 文部科学省)

これまでの「公立小・中学校の適正規模・適正配置」の基準が見直され、公立小・中学校の設置者である市町村教育委員会が、学校統合の適否又は小規模校を存置する場合の充実策等を検討する際や、都道府県教育委員会が、これらの事柄について域内の市町村教育委員会に指導・助言・援助を行う際の基本的な方向性や考慮すべき要素、留意点等をまとめ、手引として策定された。

学校規模の適正化については、学校小規模化の影響を踏まえ、学級数の観点に加え、学校全体の児童生徒数やクラスサイズ等の様々な観点から整理し、その上で、学校規模の標準 (12～18 学級) を下回る場合の対応の大まかな目安について、学級数の状況毎に区分して提示された。

また、学校の適正配置 (通学条件) については、スクールバス利用等、通学実態の多様化を踏まえ、従来の通学距離の基準 (小学校: 4 Km 以内、中学校: 6 Km 以内) に加えて、通学時間の基準を設定する場合の目安が提示されている。さらに、学校統合を検討する場合の留意事項、小規模校を存続させる場合の教育の充実方策、休校した学校の再開等について、様々な工夫例が示されている。

イ 小中一貫教育制度の導入に係る「学校教育法等の一部を改正する法律」

(H27. 6. 24 公布、H28. 4. 1 施行)

学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」を新たな学校の種類として規定し、小中一貫教育の制度化が行われた。

このことにより、設置者が地域の実情を踏まえ、小中一貫教育が有効と判断した場合に、円滑かつ効果的に導入ができる環境が整うことになる。

義務教育学校は、国公私いずれも設置が可能であり、市区町村は、義務教育学校の設置をもって、公立小・中学校の設置義務の履行対象となり、終業年限は9年である。なお、小学校・中学校の学習指導要領を準用するため、前期6年と後期3年の課程に区分される。

市町村立の義務教育学校の教職員給与は、国庫負担の対象となり、免許状は、小学校と中学校の併有を原則とするが、当面は小学校免許で小学校課程、中学校免許で中学校課程を指導可能とし、免許の併有が促進される。また、施設整備については、施設費国庫負担・補助の対象とされている。

ウ まち・ひと・しごと創生基本方針 2015 (H27. 6. 30 閣議決定)

学校を核とした地域力の強化として、「全公立小・中学校区において、学校と地域が連携・協働する体制を構築するために、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）や学校支援地域本部等の取組みを一層促進するとともに、今後の学校と地域の連携・協働の在り方や推進方策等について検討を進め、結論を得る」という具体例が出されている。

エ 次期教育課程の方向性

(中央教育審議会教育課程企画特別部会における論点整理について(報告) H27. 8. 26)

(ア) 社会とのつながりを大切にする「社会に開かれた教育課程」

地域の人的・物的資源を活用したり、社会教育との連携を図ったりして学校教育を学校内に閉じずに、2030年の社会とさらにその先の未来を築く子ども像を社会と共有・連携しながら、その実現を図る。すでに学校には、放課後子ども教室、学校支援地域本部やコミュニティ・スクールなどの協働体制があるが、教育課程そのものを社会とのかわりにおいて考えることによって、一層、教育の質を向上させる。

(イ) 義務教育 9 年間を見通した教育課程

小学校から中学校に進学する際、指導方法の違いの不安、学習意欲の低下、不登校・いじめ等の増加が指摘されている。こうした問題の対応も含めて、小中一貫教育の制度化に伴い、4－3－2や5－4といった柔軟な学年段階の区切りの設定や、小・中学校の一貫性を強化する視点、義務教育学校や小中一貫型小・中学校（仮称）における特色ある取組みに向けた柔軟な運用を可能とする視点から、義務教育の9年間を見通した教育課程の在り方を検討する必要がある。

(ウ) 「どのように学ぶか」を大切にす教育課程

従来の教育課程はコンテンツ（教育内容）を中心に構成されてきたが、今後それに加えてコンピテンシー（資質・能力）が重視される。つまり、「何を教えるか」という知識の量や質の改善はもちろんのこと、「どのように学ぶか」という、「学び」の質や深まりを重視することが必要であり、課題の発見や解決に向けた主体的・協働的に学ぶ学習を充実させていくことが求められる。そのためには、子ども同士が異なる意見を出し合い、議論し、協働していくための適切な学習集団や学級づくりが大切となる。

(3) 光市が進める教育環境づくり

光市では、「光市総合計画後期基本計画」（H24～H28）の中で、学校・保護者・地域が一体となった教育活動や学校耐震化の計画的な実施など、安全で快適な学校環境づくりの推進を目指している。この中で、少子化の進行による児童生徒数減少に対応するため、教育環境の充実と教育力の維持・向上の観点から、学校施設の適切な規模や配置の在り方を検討することとしている。

また、「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が平成 27 年 12 月に策定され、【政策目標 3 結婚・出産・子育ての希望実現】の基本戦略④として「『まち全体が教室！』連携と協働の教育実践戦略」の中で、「子どもたちが『生きる力』を育み、健やかに成長していくためには、安心して学べる環境づくりはもとより、地域ぐるみの教育が不可欠です。学校・家庭・地域が『めざす子ども像』を共有し、『教育の当事者』となって、ふるさと光や自らが生まれ育った地域をこよなく愛し、地域の担い手ともなる夢と希望と誇りに満ちた“光っ子”を育成します。」とし、「ひと」の創生に取り組んでいる。

3 「新しい学校づくり」についての基本的な考え方

昨年度の研究から、光市が取り組んでいる「連携・協働を重視した学校づくり」は、十分な成果を表してきている。また、平成 26 年度より市内全小・中学校がコミュニティ・スクールとなったことを通して、地域と学校の交流が盛んになり、子どもたちが「生きる力」を身に付けつつあるという手ごたえが感じられる。国の求めている、地方創生・地域づくり・まちづくりの方向性に合致した展開が見られる。

この成果を踏まえ、国の最新動向・市の方針を参酌して、平成 26 年度教育開発研究所「教育環境部会報告書」の「今後の課題」から、光市における「新しい学校づくり」について考えてみたい。

(1) 地域とともにある学校づくりのさらなる進化(コミュニティ・スクールとしての新たな形)

学校・家庭・地域が連携・協働の視点を持ち、社会総掛かりで教育に取り組むためには、「地域とともにある学校づくり」を推進し、子どもの豊かな「学び」と「育ち」を一層支援していくための方策が必要である。

そのための方策として、コミュニティ・スクールを拡大・充実することが必要であり、同時に、学校を核とした地域づくりとしての「スクールコミュニティ」へと発展することが期待されている。

ア 「連携(合同)学校運営協議会」の設置による「つながり」の強化

光市においては、平成 24 年度から、縦の連携である「学校間連携の強化」と、横の連携である「コミュニティ・スクールの推進」を両輪として、「連携・協働を重視した学校づくり」を推進してきた。そのため、子どもの「学び」と「育ち」をつなぐ教育が展開しつつある。そして、さらに“つながり”を強化していくことが課題となっている。

(ア) 連携(合同)することの意義

平成 26 年度教育開発研究所「教育環境部会報告書」によると、「連携・協働を重視した学校づくり」に取り組んだ成果は、次の 3 点にまとめられる。

- 児童生徒における成果
全国学力・学習状況調査における学力の向上、中1ギャップへの対応や自尊感情・自己有用感の向上
- 教職員における成果
小・中学校間の様々な交流活動
「義務教育9年間、協働で子どもを育てる」という意識の定着
- 家庭・地域における成果
学校運営への参画意識の高まり
「地域の子どもは地域で育てる」という意識の醸成

これらの成果は、小中連携に取り組んできた成果であるとともに、コミュニティ・スクールに取り組んだ成果でもある。今後、さらに大きな成果を得るためには、現在の学校運営協議会を連携（合同）したものにしていくことが有効である。現時点で考えられる連携（合同）することの意義として3点が考えられる。

- 学校としては、小中連携教育を強化することができるとともに、将来的に、その延長線上にある小中一貫教育へ移行しやすくなる。
- 地域としては、地域ぐるみで子どもたちの9年間の「学び」や「育ち」を支える仕組みを構築することができる。
- 会議の開催数が減少し、学校運営協議会委員や事務局の負担を軽減できる。

(イ) 連携（合同）するための運営上の工夫

光市における「コミュニティ・スクールの推進事業に係る取組みのチェックリスト」（平成27年度前期、各学校による自己評価）によれば、光市の小・中学校の「小中連携」の取組みに係る項目についての評価（5段階評定）の平均は次のとおりである。

チェックリストの項目	小学校	中学校
小中合同学校運営協議会を実施するなど、「小中連携」の取組みが浸透している	3.36	4.40
全項目の平均	3.87	4.21

結果をみると、中学校においては、「小中連携」の取組みに係る項目が、中学校の全項目の平均値よりも0.19ポイント上回っている。

一方、小学校においては、この項目が小学校の全項目の平均値よりも0.51ポイント下回っている。このように、小・中学校間で大きなギャップがあることから、今後は小・中学校の学校運営協議会の連携（合同）をさらに強化していくことが求められる。

また、学校運営協議会は、現在、法的には1つの学校に1つ置くこととなっている。しかし、全国的には、「各学校の学校運営協議会を合同で開催する」、「学校運営協議会とは別に合同の組織体を設置する」、「合同会議は設けず小・中学校で委員を兼務する」等の事例が報告されている。

したがって、今後は、次のような弾力的な運営上の工夫が必要となる。

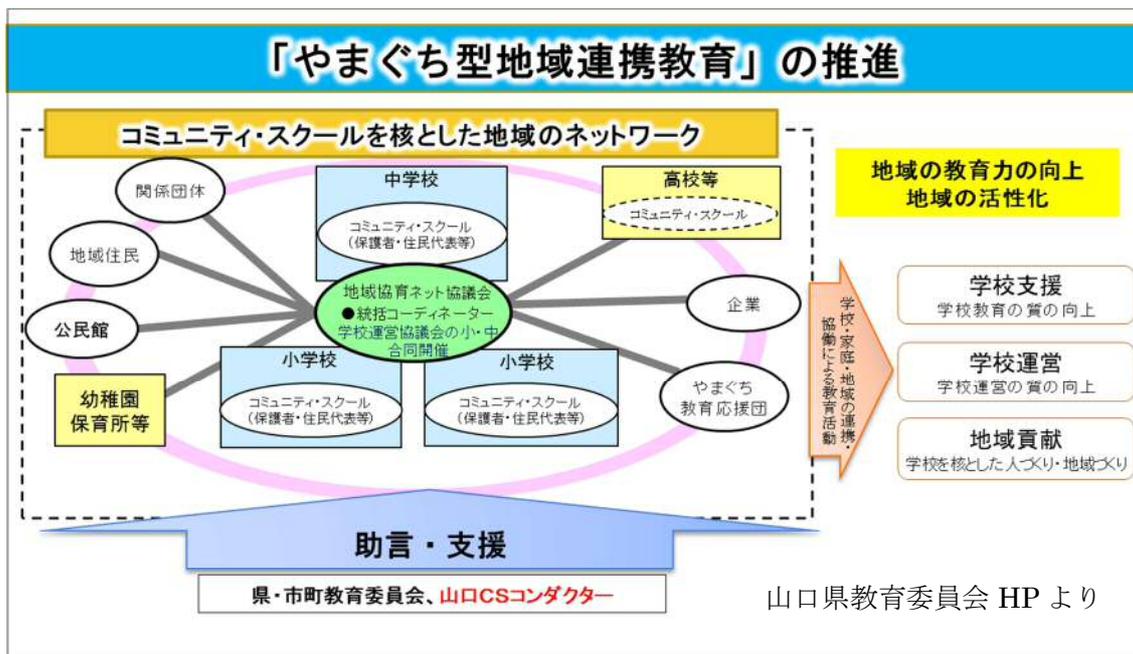
- 各学校の学校運営協議会の委員全員を同一メンバーで構成し合同開催する方法
- 各学校の学校運営協議会に加え、中学校区全体を統括するコミュニティ・スクール委員会を設置し、委員は兼務する方法
- 各学校の学校運営協議会の代表が集うブロック協議会を設置する方法
- 合同会議等は開催しないが、一部の委員が兼務する方法

(ウ) さらなる充実に向けた方向性

「小中一貫教育を推進する上での学校運営協議会の在り方について（第一次報告）」（平成26年10月 コミュニティ・スクールの推進等に関する調査協力会議）によると、コミュニティ・スクールとなった学校において、学校運営協議会の委員から、「小中一貫教育を積極的に進めてほしい」といった声が挙がり、実現に向けて動いている事例が報告されている。このように、小中一貫教育とコミュニティ・スクールは、ともに教育改革の重要なツールであり、一体となって相乗効果を発揮していく。

小中一貫教育とコミュニティ・スクールを組み合わせるためには、中学校区内の複数の小・中学校で一体的な学校運営協議会を設置することが有効である。ただし、地域の状況は様々であり、地域の実情やニーズに応じた柔軟な対応が必要である。

そして、さらに一体的な学校運営協議会が、中学校区単位の地域の諸組織・諸団体とネットワークを結ぶことにより、山口県が推進している「地域協育ネット」に発展していくことが期待される。（次頁図）



こうした組織において協議の場を設け、新たな学校づくりの計画も含めて地域の意見を最大限反映させるといった工夫も考えられる。

また、各教科、総合的な学習の時間や特別活動等の時間を有機的に連関させ、地域の多様な文化・地理・歴史・産業等の教育資源を積極的に活用した教育活動を展開することにより、地域学習やふるさと学習を充実させることも考えられる。

イ 「集う・学ぶ・ふれあう」学びの場の創造（スクールコミュニティ）

これからのコミュニティ・スクールの在り方として、学校は、子どもの「学び」の場にとどまらず、大人が集い、「学び」や「交流」を楽しむことのできる場（スクールコミュニティ）として、地域社会に開いていこうとする視点を持つことも重要である。

例えば、現在、市内の小・中学校では、余裕教室を地域交流スペースとしたり、技術室、家庭科室、学校図書館等を地域の人々の生涯学習の場として開放したりするなど、学校が地域に支援をお願いする「地域人材活用」の機能に加え、「人が集い活動する場」としての機能の充実を図る新たな動きが見られ始めている。このような取組みにより、次のような効果が期待できる。

（ア）子どもたちの豊かな「学び」や「育ち」のために

少子高齢化や家族形態の変容、人々の地縁的なつながりの希薄化な

どを背景として、子どもたちの社会性やコミュニケーション能力の低下をはじめとする様々な課題が指摘されている。子どもたちの「生きる力」は、多様な人との関わりや様々な体験を重ねていく中で育まれる。

市内各小・中学校では、多様な人とのかかわりが持てるよう、校内だけでなく、幼保小連携や小小連携、小中連携等により、異学年交流を活発化させたり、より多くの教職員が子どもたちにかかわる体制づくりに努めたりする工夫も講じられている。

さらに、地域の人々が学校に集うことにより、大人と子どもたちが触れ合い、ともに学び合う場面が学校においてより多く創出され、子どもたちの豊かな「学び」や「育ち」につながっていくものと考えられる。

(イ) 大人の元気づくりや地域のつながりづくりのために

学校が地域の人々の「学び」の場となることで、地域の大人と子どもたちが、日常的にあいさつや会話を交わす機会が増え、「子どもたちから元気やエネルギーをもらえる」という地域の大人からの声がよく聞かれる。また、これまでの経験や知識・技能等を活かしながら子どもたちの活動を支援したり、学校という場で学び直しをしたりすることを通じて、新たな喜びや生きがい呼び起こされたり、住民同士のつながりや絆の深まりを感じられたりもしている。

こうした中で、地域活動の担い手に必要な知識や技能といったものが世代を超えて受け継がれ、地域の核となる後継者が育っていくことも期待できる。

(2) 小中連携を深化・充実し小中一貫教育に発展

光市の新しい学校づくりへのアプローチを考えると、一つの方向性として、国が施策として打ち出している小中一貫教育が可能性として挙げられる。義務教育9年間を一つの課程としてとらえ、大局的な教育を実践することにより、学力の向上、生徒指導上の諸問題の解決、教育の活性化において成果を上げることが期待できる。

義務教育9年間の「学び」を支えるためには、本市が全小・中学校で取り組んでいるコミュニティ・スクールの推進は有効な手立てである。したがって本市として取り組みやすいという利点がある。

小中一貫教育により、小・中学校それぞれの教育活動に参加されてき

た地域住民の負担も軽減されることが予想される。また、地域の実情にもよるが、適正規模・適正配置の有効な手立てとなる。

制度や施設の改革を短期間で行うことは難しいが、現在の小中連携教育をさらに深化・充実させ、小中一貫教育にアプローチする手立てについて考えてみる。

ア 中学校区で15歳時の目指す子ども像の設定

これからの子どもたちには、厳しい挑戦の時代を乗り越え、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら未来を創り出し、課題を解決する力（生きる力）が必要であり、その力は、多様な人々とかかわり、様々な経験を重ねていく中で育まれるものである。

（ア）目標の共有により地域ぐるみで子どもを育む

先行事例の中には、小中一貫教育とコミュニティ・スクールや学校支援地域本部等を有機的に組み合わせて大きな成果を上げている例が多くある。これらを一体的に導入することにより、保護者、地域住民と教職員とが、学校教育目標や学校・子どもが抱える課題や解決策等を、9年間を見通して共有し、より広い地域からの組織的・継続的な学校支援体制を整えることが可能となる。

小中一貫教育の利点は、小・中学校の教職員が義務教育9年間の全体像を理解した上で、その系統性・連続性に配慮して教育に取り組むことにあるとともに、中学校区という一つの大きな地域で育っている子どもたちの『学び』の9年・『育ち』の15年を支えられることなどにある。

現在、小中一貫教育に取り組んでいる学校は、地域とのかかわりの中で取り組んでいる事例が多く、15歳までにどのような子どもを育てていくかという目指すべき子ども像を保護者や地域住民と共有し、小中一貫のカリキュラムに地域の特色を活かしていくなど、子どもたちの豊かな「学び」と「育ち」を地域ぐるみで支える取組みが広がっている。

（イ）「開かれた学校」から「地域とともにある学校」への転換

これからの公立学校は、「開かれた学校」からさらに一歩踏み出し、地域でどのような子どもに育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民と共有し、地域と一体になって子どもたち

を育む「地域とともにある学校」へと転換していくことを目指して取組みを推進していくことが必要である。

地域の伝統・文化を伝承できる人材や、地域行事の中心として活動する人材を育てるなど、地域の求める人材像を明確にし、地域とともに子どもを育てる学習過程を創造していく取組みが重要となる。

また、発達段階ごとに具体的な目標を設定し、目標達成のための活動を明確化することで、地域人材の活用も具体化することが見込まれる。例えば中学校の「立志式」と小学校の「二分の一成人式」を合同で行い、地域の偉人についての話や、地域に伝わる伝統などについて地域人材を招いて講話を聴くといった工夫も考えられる。

イ 確かな学力を目指した「学び」の仕組みづくり

(ア) 光市の子どもに育みたい力

光市の学校教育は「生きる力を育む学校教育の推進～ふるさと光市をこよなく愛し、夢と希望と誇りを持った子どもの育成～」を目標としている。「生きる力」とはいうまでもなく、知・徳・体のバランスの取れた力であり、変化の激しいこれからの社会を生きるためには、「確かな学力」と「豊かな心」、「健やかな体」の調和のとれた子どもたちを育成することが求められる。

光市では、「自然敬愛都市宣言」、「おっばい都市宣言」、「安全・安心都市宣言」の3つの都市宣言をまちづくりの普遍の理念として市政運営に努めている。宣言には、「真に生きる力を持つ、心豊かでたくましい若者」、「このまちに住み、まちとともに輝くことを夢見て」、「自然と共生できる社会の実現に努める」、「ふるさとの豊かな自然環境を守り育てる」、「地域や家庭で力を合わせて、支えあいと助けあい、思いやりの精神に満ちた社会を築く」などが表わされている。

このことから、学校教育では、基礎学力の定着とともに、「ふるさと光市をこよなく愛し、夢と希望と誇りを持った子どもの育成」を各学校でどう解釈し、家庭・地域とともに児童生徒の集団力を活用しながら特色ある教育活動を進めるかが鍵になると考える。

現在、教育開発研究所において、「次期学習指導要領の方向性から求められる教育と光市の子どもに育みたい力」の調査研究として、「(仮称)光市民学」の開発にとりかかっている。そこでは「期待する子どもの姿(育みたい力)」として、

- 社会の中から課題をとらえ、解決しようとする子ども

- 矛盾や困難に対峙し、自立（自律）に向けて努力する子ども
 - 積極的に地域社会に働きかける子ども
- を挙げ、さらなる考察に取り組んでいる。

（イ） 9年間を見通したカリキュラムの研究

光市の各小・中学校では、滑らかな接続を目指して「育てたい力」と「育てる方向性」を共有して義務教育9年間を見通した小中連携が進められており、「共通目標」の策定、相互授業参観、児童生徒交流等が活発に行われている。また、小・中学校合同の研修組織も工夫してきており、学校間のくくりを越えたカリキュラムの連携を模索する動きも出てきている。

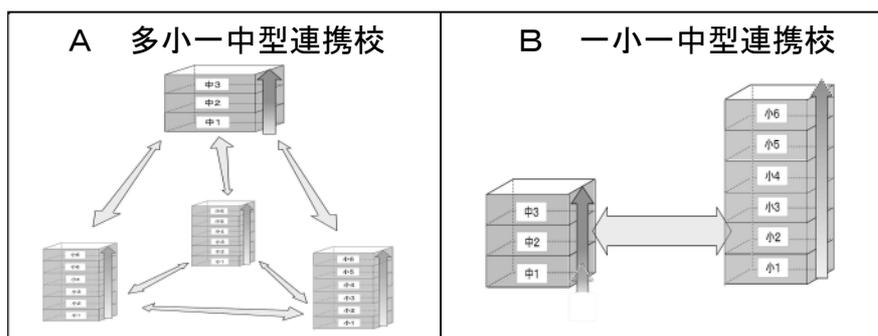
また、平成25年度教育開発研究所教育実践部会において、算数・数学及び外国語について調査研究に取り組んでおり、現在まで実践を積み重ねている。その結果、教員は9年間を見通すことによって学習内容のつながりを意識することができやすくなり、滑らかな接続へ効果が表れるという成果が感じられている。

その他の教科についても、小・中学校で重複した内容や、重点的に学習したい内容を精選できる可能性もある。仮に小中一貫校となれば、教育課程に特例の設定が可能であることから、自由度が増し、発展的な学習にも取り組めるようになる。また、4-3-2や5-4などの学年段階の区切りを取り入れた教育ができるようになる。

ウ 小中連携・一貫教育へのアプローチ

続いて、光市の小中連携スタイルの現状と課題、そして今後の方向性について考えてみたい。

現在、各中学校区の連携のスタイルは、次図のように比較的小規模の複数の小学校から一つの中学校に進学する校区図Aと一つの小学校からそのまま一つの中学校へ進学する校区図Bがある。



これらの連携においては、中学校入学時の児童の不安感をできるだけ取り除くことで、中1ギャップの解消をねらいとした様々な交流が図られている。

小小連携として、**図A**の多小一中型では各小学校の児童が中学校に入学する際の児童同士の間関係への不安を少しでも取り除くため、社会見学や宿泊学習、修学旅行等を合同で行う等の交流を図っている。これは**図B**の一小一中型では必要のないものである。

小中連携では、児童と生徒の交流として、**図A**も**図B**も小学生による中学校の授業参観や部活動参観、中学生による小学生向けの学校紹介、小学校の学習補充教室への中学生による学習支援等を行っている。これにより、中学生となった先輩たちを少しでも身近に感じることができている。しかし、校舎の立地条件から児童生徒の移動方法や安全確保、交流機会の確保等が課題となるところである。また、児童と教職員の交流としては、中学校の教員が小学校に出向いての出前授業も行っている。これにより、中学校入学前に中学校の教員を知ることや中学校の授業の進め方を感じ取ることができている。

このような交流の取組みの成果として、昨年度の教育開発研究所によるアンケート結果では、中学校進学に対する不安感を軽減するとともに期待感を持つことにもつながっているということがわかった。しかし、**図A**では複数の学校での調整が必要となるので、**図B**に比べて交流回数が制限されるため、**図B**の方で不安感が少なく、期待感が高いという結果も出ている。

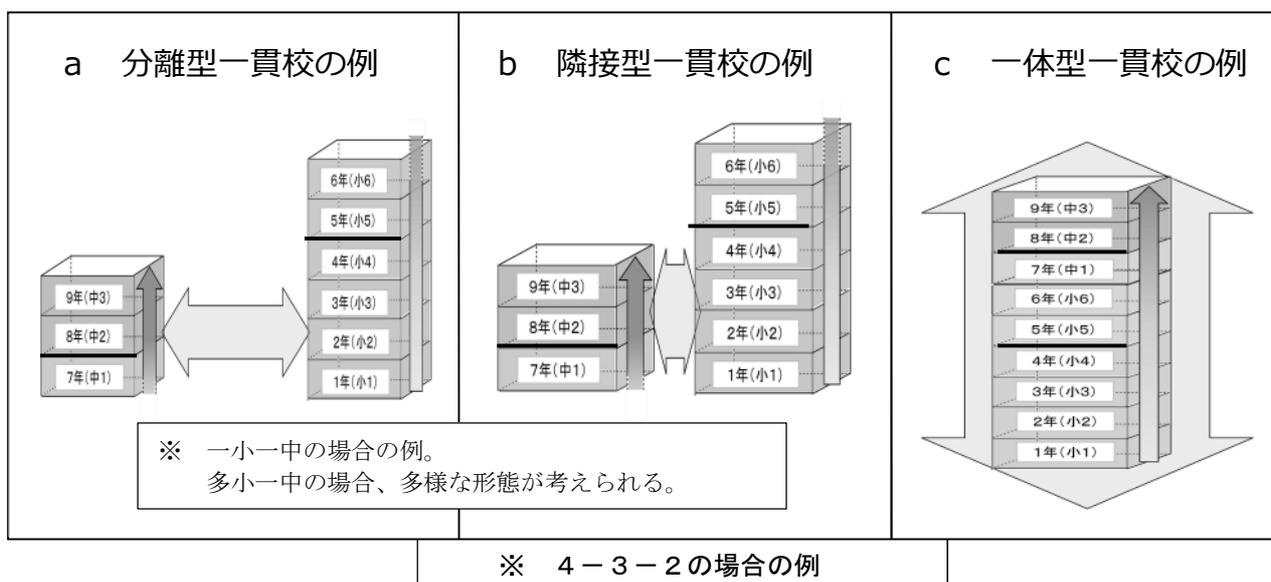
一方、義務教育9カ年の「学び」を一体のものとして捉えて指導するための学校教育方針やカリキュラム編成等の連携においては、**図A**では各小学校区特有の課題もあり、指揮系統の一本化や方向性の一体化等において難しい点が残る。また、**図B**においても小・中学校それぞれの指導の経緯や歴史や伝統を踏まえて考えていく必要があり、全ての内容での連携は難しいところがある。そこで、**図A**も**図B**も学習規律や生活習慣、教科指導、道徳、総合的な学習、キャリア教育、食育等における系統的な指導等、可能なことから進めるよう小・中学校合同での研修の機会を設定している。

このように、子どもたちの9年間の「学び」を支えるため、小・中学校の教員が子どもたちの抱える課題や解決策等を共有し、組織的に支援するための様々な工夫を講じながら教育活動を展開している。

次に、小中一貫校のスタイルについては、次図のように校舎が離れて

立地している型**図a**と校舎が併設されている型**図b**、校舎が一体となっている型**図c**が考えられる。

このような一貫校の場合、立地条件は違うが、小1から中3までが一つの学校に在籍することとなり、小中連携校の取組みにおける様々な課題の多くは解消され、9年間を見通した教育活動の展開が容易になる。特に、学年段階の区切りは、現行の6-3に縛られることなく、4-3-2や5-4にするなど、児童生徒が抱える教育課題に対して柔軟な設定がしやすくなり、先行事例において多くの成果が確認されている。



しかし、校舎が離れて立地している**図a**の分離型一貫校の例では、児童生徒や教職員の移動の点で、小中連携校同様に課題となる。このことから、一貫校のスタイルとしては、施設の環境面からも**図b**の隣接型一貫校の例や**図c**の一体型一貫校の例へと移行していくことが望ましい。反面、校舎が離れて立地しているという環境の変化が有効に作用し、進学の際に気持ちを切り替えることで大きく成長できる子どもがいることも事実である。したがって、一貫教育への発展を目指していくが、一貫校においても学年が進級する際の児童生徒の新たな目標設定等、一人ひとりの内面の成長への支援も重要な視点になる。

以上の点を表にまとめると次頁表のようになる。

一貫教育として取り組むことにより、「学び」の連続性や生徒指導上において多くの利点が生まれることがわかる。

ただし、隣接型**図b**や一体型**図c**にする場合、校舎の改築等大規模な

変更が必要となる。また、4-3-2等に学年段階の区切りを変更した場合、小・中学校での授業単位時間の違いを、校時表の中でどのように整理していくかなど、細かい点での工夫も必要となる。併せて、実施時期についても検討が必要である。

形態 視点	連携校		一貫校		
	A 多小一中	B 一小一中	a (-小-中) 分離一貫	b (-小-中) 隣接一貫	c 一体一貫
教育目標の一体化	▲	△	◎	◎	◎
学年段階の区切り	6-3	6-3	4-3-2、5-4 など柔軟に対応		
カリキュラムの編成	▲	△	○	◎	◎
学びの系統性・連続性	△	△	○	◎	◎
児童同士の交流	△	◎	◎	◎	◎
児童と生徒の交流	▲	△	△	○	◎
児童と中学教職員の交流	▲	△	△	○	◎
小中教職員間の交流	▲	△	△	○	◎
不安感の解消	▲	△	△	○	◎
期待感の醸成	○	◎	○	○	△
気持ちの切替	◎	◎	◎	○	△

エ 「新たな学校文化の創造」に向けてその他学校に備えるべき機能

(ア) 教育の在り方と企画を研究する組織

教育の時流を読みながらの学校間・校種間連携やコミュニティ・スクールの取組みは、それぞれの中学校区及び学校区の強みを活かし、課題解決に向け、自助・互助・共助によって地道に推進し実現している。今後、連携・協働を重視した学校づくりの延長線上に小中一貫教育を検討していくとするなら、各中学校区や各学校の実践にとどまることなく、光市全体でミッションステートメント（指針・方針）を設

け、バックキャスト(将来像をイメージし、逆算して目標を設定する)の振興方策で効果測定を伴う研究に取り組む必要がある。そのためには、例えば、教育開発研究所の組織機能を拡大・充実させるとともに、専門的な研究者を学識経験者として招聘するなど、実践に基づく研究体制を整備していくことが必要となってくる。

(イ) 学校と学校、地域と学校をつなぐ人材

コミュニティ・スクールを推進する上で、コーディネーターが重要な役割を担っているように、校種が異なる学校間で連携・協働教育を意図的、計画的に継続して推進する場合も同様で、特に初動期においては、小中一貫教育のコンダクター役が必要となってくる。教員定数内で配置することは困難であり、今後、人事上の重要な課題となってくると考えられる。例えば、提案型の国の研究指定があるならば、積極的にその制度を活用し、一時期ではあるが加配教員数を確保することも一方法として考えられる。

また、現在、本市での連携・協働の活動に対して、献身的に学校教育に協力していただいている方々が多数おられるが、この人材群も高齢化の流れを止めることはできない。次世代の地域人材として、改めてPTA組織の活性化や保護者の年代を育成することが喫緊の課題である。そのためには、先進的な取組みに習い、人材育成または養成のシステムを模索する必要がある。

(ウ) 地域社会における拠点的な場としての施設・設備の整備

学校は、子どもたちの学習・生活の場であるのみならず、地域コミュニティの拠点性を備えた施設となったり、災害時に地域住民の避難所となったりと、多様な役割を担っている。こうした学校の拠点性や可能性への期待がかけられていることを踏まえ、教育環境の改善を図りつつ、地域の実情に応じ、地域住民が利用することも念頭に置きながら、安全・安心で質の高い施設整備を行い、その活用を進めることが重要である。例えば、学校施設を整備する際には、地域への学校開放を前提としたコミュニティスペースを設けることや、社会教育施設等と融合化した施設とすること、既存の学校施設において余裕教室が生じている場合には地域住民が必要とする他の公共施設の用途に転用することにより、日常的に地域住民が集う地域コミュニティの拠点となるものにすることが考えられる。

4 今後に向けて

本プロジェクトは、光市の公立小・中学校の将来の在り方を検討するため、教育開発研究所内に設置され、「光市の新しい学校づくり」についての方向性を、昨年度の教育環境部会の報告をもとに、より具体的に協議・検討をしてきた。

光市がこれまで実践してきた教育環境づくりの取組みは、国の教育施策とも整合が図られており、十分な成果が表れている。中でも、コミュニティ・スクールの実践は、国や県からも注目される先進的な取組みとなっている。

今後、適正規模・適正配置を進めるにあたり、これを深化させるための構想として、「コミュニティ・スクールの新たな形」と「小中一貫教育へのアプローチ」の必要性を改めて確認した。子どもの「学び」の充実、地域づくりの発展、地域事情に応じた拠点機能など、光市の実態に即した手立てとなるのではないだろうか。コミュニティ・スクールの実践に基盤を置き、先進地としての利点を活かして、新たな構想に取り組むことには大きな価値があると考えられる。

(1) 「新しい学校づくり」の条件

これからの学校づくりを考えるには、地方公共団体としてのビジョンを明確に描くことが必要である。そのためには、上質な教育の保障、安全・安心の確保、教職員の職能成長の保障、地域とともに歩むスタンス、地域社会における拠点的な場といった条件を念頭に置くことが大切である。

留意すべき点として、学校には学校としての本来の機能があり、その基本を踏まえず地域づくりや他の要素に重点を置くと、本質を見失ってしまう可能性がある。

子どもの「学び」を第一義におきながら、主体者を明確にして取り組むことが重要である。

(2) 今後の視点

今後、「新しい学校づくり」の具体的な検討にあたっては、前述の条件を基本として、さらに重点的な視点を明確にしておきたい。

まず、子どもたちにとって魅力ある学校という視点から今後の学校像を捉えていく必要がある。

次に、コミュニティ・スクールを推進する中で見えてきた、地域コミュニティの核としての学校の可能性は、光市が進めようとしている「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の視点からも重要になってくるものと思われる。

さらには、市内の自治会や学校区を単位としたコミュニティは個々に固有の地理的要因や地域事情、風土を持っており、それらへの配慮はもとより、住民自治の根幹にある住民意識の尊重という視点も重要になってくる。

整理すると次のとおりである。

- ア 学校教育の意義や目的からのアプローチ
(子どものための学校教育の充実)
- イ 地域機能としての学校というアプローチ
(地域コミュニティの核としての学校)
- ウ 地理的要因、地域事情からのアプローチ
(地域の風土や住民意識の尊重)

5 おわりに

これから「光市の新しい学校づくり」を検討するにあたり、現在取り組んでいる「連携・協働の教育」の重要性を認識し、光市で育むすべての子どもたちに、ひかり輝く最高の教育環境が与えられることを期待するものである。

光市教育開発研究所
(光市立学校の将来の在り方検討プロジェクト)

アドバイザー

山口大学 教育学部

教授 霜川 正幸

委員 (○印：リーダー)

○浅江小学校 校長 吉村 誠司 (光市小学校長会会長)

○浅江中学校 校長 伊藤 幸子 (光市中学校長会会長)

室積小学校 校長 磯部 昭彦

岩田小学校 校長 古谷 友伯

室積中学校 校長 明代 正美

三輪小学校 教頭 岡本 明人

光井中学校 教頭 安田 尚弘

島田中学校 教頭 内山 昭博

有識者 有竹 英喜

有識者 濱田 匠